

住宅の省エネルギーフォームへの支援の強化

令和5年度補正予算等

・断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業（環境省）	1,350億円（R5補正）
・高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金支援事業（経済産業省）	580億円（R5補正）
・既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業（経済産業省）	185億円（R5補正）
・子育てエコホーム支援事業（国土交通省）	2,100億円+400億円（新築・リフォームの合計）（R5補正+R6当初案）

目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する改修や高効率給湯器の導入などの住宅省エネ化への支援を強化する必要。

➡ 国土交通省、経済産業省及び環境省は、住宅の省エネルギーフォームを支援する補助制度について、3省の連携により、各事業をワンストップで利用可能（併用可）とする。

対象

工事内容		補助対象	補助額
①省エネ改修	1) 高断熱窓の設置※1,4 先進的窓リノベ2024事業	高性能の断熱窓 （熱貫流率(Uw値)1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標標準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）	リフォーム工事内容に応じて定める額（補助率1/2相当等） 上限200万円/戸
	2) 給湯器※2,4 高効率給湯器の設置 給湯省エネ2024事業	高効率給湯器 （(a)ヒートポンプ給湯機、(b)ハイブリッド給湯機、(c)家庭用燃料電池）	定額（下記は主な補助額） (a)10万円/台、(b)13万円/台、(c)20万円/台
	既存賃貸集合住宅におけるエコジョーズ等取替 賃貸集合給湯省エネ2024事業	エコジョーズ/エコフィール* *従来型給湯器からの取替に限る *補助対象は賃貸集合住宅に設置する場合に限る	追焚機能無し：5万円/台 追焚機能有り：7万円/台
	3) 開口部・躯体等の省エネ改修工事※3,4 子育てエコホーム支援事業	開口部・躯体等の一定の断熱改修、エコ住宅設備（節湯水栓、高断熱浴槽等）の設置	リフォーム工事内容に応じて定める額 ・子育て世帯・若者夫婦世帯：上限30万円/戸 ・その他の世帯：上限20万円/戸
②その他のリフォーム工事※3,4 （①1）～3）のいずれかの工事を行った場合に限る）		住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	※長期優良リフォームを行う場合は、 ・子育て世帯・若者夫婦世帯：上限45万円/戸 ・その他の世帯：上限30万円/戸 ※子育て世帯・若者夫婦世帯が既存住宅購入を伴う場合は、上限60万円/戸

※1 断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業（環境省）による支援（令和5年度補正予算）

※2 高効率給湯器の導入を促進する「家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」（経済産業省）及び既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業（経済産業省）による支援（令和5年度補正予算）

※3 子育てエコホーム支援事業（国土交通省）による支援（令和5年度補正予算、令和6年当初予算案）

※4 ①1）、3）及び②については、経済対策閣議決定日（令和5年11月2日）以降にリフォーム工事に着手したもの、①2）については、経済対策閣議決定日（令和5年11月2日）以降に対象工事に着手したものに限り（いずれの場合にも、交付申請までに事業者登録が必要）。